

## 講演「中越大震災ネットワークおちやに期待すること」

西川 智 氏（内閣府参事官）  
 麻生 竜伸 氏（内閣府参事官補佐）  
 金谷 裕弘 氏（消防庁防災課長）

（吉沢） それでは、講演に入りたいと思います。  
 「中越大震災ネットワークおちやに期待すること」と題しまして、3人のかたがたからご講演をお願いしたいと存じます。

最初に、内閣府参事官でいらっしゃいます西川様よりお願いいたします。

（西川） 内閣府の災害予防と広報と国際防災推進を担当しております参事官の西川でございます。

こちら小千谷に参りますのは、ほぼ1年ぶりでございます。1年前、私自身は地震発生の2週間後から、新潟県庁内に置かれました国の連絡室のほうに詰めさせていただきまして、その当時、小千谷市とか川口町とか長岡市内を車で回らせていただきました。そのころから見比べますと随分道もきれいになつたし復旧も進んだなと思いまして、非常に感無量なところがございます。

実は私、以前から、本日の発起人であられます重川先生とか田中先生と、災害時にどうやって広域応援をうまく使うかということが日本の大きな課題だなということを感じてきております。

日本ですと大災害があると、よくアメリカのFEMAのような素晴らしい組織があればいいのになという声が多々ございました。ただやはり国の制度の成り立ちがアメリカとはだいぶ違います。アメリカはあくまでも連邦制の国家であって、州が基本で、その州の権限を例外的に侵すのが緊急災害対応だという考え方ですけれども、日本はそ

### 災害経験自治体ネットワークへの期待

#### 一 自治体BCPの実践の為に 一

平成17年10月

内閣府灾害予防・広報・国際防災推進担当参事官  
 西川 智

うではありません。市町村あり、都道府県あり、国があるという3層の行政構造の中でそれがうまく重なり合って行政を進めていくという仕掛けになっております。しかし、そうはいっても大災害が起りますと、個々の被災地にとっては大変なことになります。

昨年は新潟県中越地震以外にも台風が10個上陸したり、またその台風もふだん普段はなかなか通らない、例えば岡山県とか、香川県とか、そういう種類の災害を期待しない場所で起っています。

こうやって地図を見ますと、災害列島日本、非常にいろいろな場所で災害があるということが見て取れるのですが、ところが、基礎自治体である市町村単位で見ると、その自治体が災害に遭うのは本当に何十年に1回という形になります。特に災害対応というのは、生で体験しないとノウハウが身につかないという難しさがあります。本当はそれではいけないですけれども、前回の災害対応の行政経験を継承するというのは非常に難しゅ

### 自治体間の被災経験共有のメカニズムの必要性

#### 災害列島日本



- ▶しかし、大型災害を経験する自治体は限られている
  - ▶前回の災害対応の行政経験の継承の難しさ
- 例：1964年新潟地震経験のある現役行政官は2004年には誰もいない

うございます。

実は防災の仕事を長いことやっていますので、新潟県中越地震が起つて、新潟で地震といえばすぐ1964年の、液状化が日本で初めて話題になった新潟地震を思い浮かべたのですが、その後、実際に現地の国の連絡本部に参りました、いろいろ話を聞いてみてはっと気がつきました。1964年の新潟地震の経験を持っていらっしゃる現役の行政官のかたは新潟県庁にはどなたもおられない。40年たてば当たり前の話ですが、そういうことです。

たまたま新潟県中越地震の際には、国のほうから県庁の中に作られました国の本部に、多数の職員が派遣されていました。実は私自身も阪神・淡路大震災のころもまた防災の仕事をしておりまして、その当時、阪神・淡路大震災のころに、課長補佐で各省で仕事で苦労した知り合いが、なぜかよくよく見ると、同じ部屋に何人かいるということがございました。日本列島全体で見れば、このようにしおちゅう災害がありますので、その時々の災害経験のある人間は日本国内に必ずいるのですが、それは市町村の単位で見ると、なかなかそうはいかないということがございます。

そういうことを克服するためには、被災自治体の行政官のノウハウの共有が必要あります。

防災についても、さまざまな本とかいろいろな研修、だいぶ最近工夫されてきております。ただそこの中には、いわゆる地震学の話だとか土木工

### 被災自治体の行政官のノウハウの共有の必要性

★被災自治体行政官だからこそ「見える」次の展開

★災害発生とともに「発生する膨大な行政事務」

他の技術的分野での相互応援の充実  
 ● ガス、水道等のライフラインの全国的な相互応援体制  
 ● 爆薬物の危険度判定、宅地の危険度判定等の技術者の全国勤員

▶一般行政分野の応援、ノウハウ共有の必要性！

▶「暗黙知」となっているノウハウの組織的提供！

学の話、構造力学の話、そういうサイエンスとかテクノロジーの部分はよろしいのですが、実際災害が起りますと被災の自治体は、正直言ってとんでもないことが次々と起ります。そして、そういうことというのは、やはり経験した自治体だからこそ、あるいは経験した行政官のかだからこそ、次はこんなことが起るかもしれないなということが見えるわけです。次に何が起こりそうかということが、少しでも想像できるかできないかというのは、ものすごく大きな違いであります。

それともう一つ、災害が起りますと膨大な行政事務が発生いたします。いちばん分かりやすい例ですと、罹災証明の発行という事務がございます。罹災証明の発行という事務は、例えば台風があった、水害があったというときには、そういう経験をなさる市町村はあるかと思いますけれども、ただ、地震のような災害になりますと、これはもう一気に莫大な数の事務処理をしなければいけません。

他方、ほかの技術的分野、例えばガスの復旧の場合ですと、電力会社というのは日本全国、大きな電力会社が分割していますが、ガス会社というのはそんなに大きな会社はありません。東京ガス、大阪ガス、東邦ガスといったところが大所で、あとは中くらいの会社、小さな会社がいっぱいあります。そこら辺をガスの復旧については、日本ガス協会という事業者の団体が全国のガス事業者の

会社を集めて相互応援をして、一日も早く復旧するという仕掛けができてあります。その分野は割とよく動いております。水道についても同じです。こういうライフライン系統の災害復旧については、ある程度、全国的な相互応援体制というのを確立してきております。これはやはり阪神・淡路大震災とか、その後のさまざまな災害の経験から培われてきたネットワークです。

また、行政分野の中でも、例えば建築物の応急危険度判定でありますとか、最近ですと宅地の危険度判定、こういった技術者を大量動員しなければいけないということについても、これはある程度、国土交通省などのあっせんにより動員できるという体制ができつつあります。残された部分は何かといいますと、では、それ以外の一般行政分野の応援とか、ノウハウの共有の仕掛けというのがまだまだです。

先ほどお話ししましたように、災害時に発生する膨大な行政事務をどうこなすか。それから、当然災害時には災害対応のための業務に人手が取られますけれども、では、それ以外の行政の部分はどうかというと、それは止めるわけにいかないわけで、そこをどうするかというのが大きな課題であります。また行政であるからこそ、なかなか地震学や建築学や土木構造学の教科書に書いてないさまざまな行政面での、今では暗黙知と私は呼びますが、活字になっていない部分のノウハウが組織的に提供できる仕掛けが必要でございます。

ここでちょっと一言、BCPという言葉についてご紹介させていただきます。

BCPというのは横文字であります、ビジネス・コンティニュイティ・プラン (Business Continuity Plan) といいます。私ども、ここ2~3年ほど、災害時の経済被害をどうやって最小化するか、そのため特に民間企業に災害が起ったときにどうするかというあらかじめの段取りを決めておいていた

## 自治体BCPの実現の為に

- ▶ 行政分野の広域応援の組織化
- ▶ 「土地勘のある」地元職員の現場シフト
- ▶ 「次の展開」のアドバイスを与える役割
- ▶ 自治体共通の業務のバックアップ

例：広報、登録・・・・・・・



## 自治体BCPの具体化へ

だいて、できるだけ被害を少なくするように心がけていただけます。それと同時に、業務の再開の手立てができるだけ早く決めていただけます。そういうふうな平時からの災害発生時を想定した段取りづくり、このことをビジネス・コンティニュイティ・プランと呼んでおりまして、これを今一生懸命民間企業にPRして歩いているところです。

新潟県中越地震ですと、某有名電子メーカーがなかなか工場が再開できなくて、地元の雇用にも影響を及ぼし、本社のほうも経営が傾くといった事例がありました。企業が業務再開に備えているかどうかというのは、被災地の経済あるいは雇用にとってはものすごく大事な話であるということを説いて回っておりますけど、このことは決して民間企業だけの問題ではありません。

実は自治体にとっても同じようにビジネス・コンティニュイティ・プランが必要であります。市町村におきましては、災害があったから対住民の行政サービス提供機能は止められるかというと、そうはいかないです。それ以上に対住民サービスの仕事が一気に増えます。では、ふだんからそういうときをこなすための余裕のある人員が持てるかというと、そんなことは決してありません。何せ厳しい世の中でございますから、余裕のある職員はどんどんいなくなっています。

では、災害が起ったときにそれをどうやってこなすのだろうかといいますと、そこは外部から

の応援をどうやってうまく使うかということに尽きるかと思います。先ほどお話ししましたように、特に技術分野では相当応援体制が確立しておられますけれども、行政分野での広域応援をどうやって組織化をしていくかということが非常に大きな課題であります。

それともう一つ、幸い今災害時には全国からボランティアのかたがたが応援に駆けつけてくださいます。このボランティアのかたがたも、力になる部分と、力を發揮できない部分がございます。例えばふだんは行政がこなしている仕事であっても、一部はボランティアに肩代わりしていただけという部分もあるかもしれません。あるいは、先ほど田中先生のほうから人材派遣会社というお話をされました。そういうアウトソーシングという手もあるかもしれません。ただ、どうしても自治体の業務の中にはボランティアにはっと渡せるわけではない、あるいは守秘義務の関係からアウトソーシングできるわけでもないという部分が必ずございます。

また、災害発生時には被災地に土地勘があるかどうかで、非常に大きな違いがでてきます。実際災害発生時に、例えば土地勘のある地元の職員のかたは現場にシフトする、どの自治体でも比較的共通の業務、バックアップ機能の部分は、広域応援で入っていただいた自治体のかたに頼んで助けてもらうという、いわば災害発生時の外部資源の動員とうまい連携ということが考えられるのではないかと思います。

また、今までのお話にありましたけれども、災害発生時に次の日に何を、例えば当日何が起こりうるか、次の日に何が起こりうるか、3日後に何が起こりうるかという、その大体の見当を、実際に被災対応をやっている自治体のかたに伝える、これも大変重要なことです。そういうことがもしできましたら、一つの自治体の被災体験がほかの自

治体にも必ず役に立つといふことがいえるかと思います。

あともう一点、ぜひこのネットワークを通じてご検討いただきたいのは、うまく応援することと、うまく応援されることであります。ある自治体の災害体験でうまくいったからといって土地柄が違うとうまくいかないということもございます。実は私自身、たまたま昔その仕事をしていたものですから阪神・淡路大震災の避難所を見るチャンスがありました。それから今回、新潟県中越地震での避難所を拝見することもありました。

いちばん大きく違ったのは、新潟県中越ですと食事の時間になりますと、体育館の中で何人のかたがたがグループになって、自衛隊の炊き出し部隊のところから、ある人はご飯を運んでくる、ある人はおかずを持ってくるといって分担して、その体育館の中で5~6人から7~8人のグループになって車座になってお話をしながら食事をするということを新潟県中越では拝見いたしました。これは阪神・淡路のときには拝見できなかったやはり違いがあります。そういった共通性あるいは違いといったことをうまく使って、今後、不幸にして災害が発生した際にうまく応援すること、あるいは、うまく応援されることのきっかけになればと思っております。



(吉沢) 続きまして、内閣参事官補佐でいらっしゃいます麻生様よりお願ひいたします。

(麻生) 私は、内閣府災害応急担当という部署の情報先遣チームと呼んでおりますが、その要員として職務を遂行しております。いわば国が対応しなければいけないような、その可能性がある大きな災害が発生したときに、政府として一番に被災地に入って、どういう状況であるかというのを、まず永田町あるいは霞が関に伝えるのが私の役割ということでございます。いわばそこの初動派遣要員として参加しまして、中越大震災のときも、発災が6時前だったと思いますけど、9時ぐらいには東京を出て、11時には新潟県の県庁に入ったのを覚えております。発災当日からおおむね11月初旬ごろまで、この新潟県県庁、それから小千谷市であるとか長岡市を行き来しながら、調整に当たらせていただいたという経験がございます。

今日はそのときの経験も踏まえまして、国の動きといいますか、その中で一要員として感じたこと、思ったことにつきまして若干お話しさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、合同情報先遣チームとして出発をして、たしか8省庁11名のメンバーから構成をして、当日には県庁に入りました。早速県庁にご対応いただいて、そのときの状況をお聞きして、当面の調整活動に入ったという記憶がございます。

まず自衛隊の大型ヘリに市ヶ谷から乗りまして新潟空港に降り立ったわけですが、その途中で、市街地、長岡の上空とかそういったところはある程度の明かり、電気がついていました。車も通っているなというのを上空から確認しました。それに対して山中は真っ暗な状態で、不気味な様相だったのを記憶しています。そのとき、これは山中に何かあるなというのが、上空から見たときの率

**中越大震災ネットワーク小千谷に開設すること**  
～内閣府初動派遣要員としての経験から～



平成17年10月25日  
**内 閣 府 (防 災 担 当)**  
災害応急対策参事官補佐 麻生竜伸

**合同情報先遣チームとして出発 (当日約3時間後)**



▶8省庁11名のメンバー  
▶発災後約3時間で防衛庁(市ヶ谷)から出発  
(陸上自衛隊CH-47ヘリコプター)  
  
▶県庁において、現地の初動対処について県及び現地関係機関と調整を行うとともに、翌日の政府調査団の受け入れを準備  
▶その後、ほとんどの委員が現地支援対策室委員として残り活動

**村田防災担当大臣以下政府調査団に同行(翌日)**



県知事から説明会  
小千谷市長から説明会  
避難所  
小千谷市役所裏の自衛隊炊き出し所

**河道閉塞対策(応急措置)のための調整**



自衛隊大型ヘリによる資・器材搬送等

**捜索・救助活動のための調整**



2700人以上  
妙見堰における救助  
負傷者の救助  
避難支援

**政府の非常災害対策本部会議への報告**  
(本部長:防災担当大臣)



▶中央防災無線によるテレビ会議  
▶現地から状況報告  
  
▶21省庁の幹部が本部会議に出席  
▶21回以上開催

直な思いでした。

県庁に降り立って、やはり予感どおりに山中の一部自治体と連絡が取れない、状況が全く分からぬというご説明がございました。早速そこに来ていました自衛隊の連絡員をつかまえて、とにかく主力部隊は山中に向けるという調整に走ったのを記憶しております。そういう調整を行うとともに、中央に中山間地域での活動のニーズが高いのではないかという報告をしたということです。

翌日には、村田防災担当大臣以下の政府調査団が参りました。その手配と同行を私もさせていただきました。小千谷市は、当初の状況では非常に混乱されていて、政府に対する説明どころではないのではないかと思いましたけれども、当時、真摯にご対応いただきまして、大臣もよくこの被災の状況というのをご理解いただいたのではないかと考えております。

例えば小千谷市役所に寄らせていただいたときには、裏手すでに自衛隊等が開設した炊き出し施設をご覧いただいたり、あるいは小千谷市の市街地の被災の状況、あるいは避難所の状況、次の日にはかなりのかたが避難所に入られていきました。実は私も阪神・淡路のときの現場での活動経験がありますので、比べてみると、建物の倒壊状況は阪神・淡路に比べたら非常に少ないという印象でした。しかしながら避難者のかたの数を見ると、かなりありそうだと思いました。それから、政府調査団のほかに総理視察といったこともございました。

具体的な内閣府としての調整活動としては、まず初動期には、テレビでも有名になりましたが、妙見堰(みょうけんぜき)における救助というところで、これは県と国との合同ということでやらせていただきました。当時現場では高橋副知事と、

あと国としては内閣府大臣官房審議官の原田が対応して、私どもと、あと消防庁の職員等でサポートさせていただいたという経緯がございます。

それからあと中山間地のヘリによる避難支援、こういった一気に大量のヘリを導入して避難を行ったというのは今回初めてであったろうと思います。そのための調整の段取りをさせていただきました。

特にこういう作戦をしうる、支援の活動をしめる体制が、例えばたまたま自衛隊の管轄は12旅団というヘリ部隊を対応する部隊であったということが、後になって不幸中の幸いであったなと考えております。

それから、先ほど山中に不気味な感じがしたということでしたが、不幸にもお二人のかたがこの妙見堰でお亡くなりになり、そういうところが当初は多発しているのではないか、トンネルに土



砂に覆われたかたがたくさんいるのではないかという危惧を持っていましたが、そういう状況は多発する状況ではなかったというところは、不幸中の幸いだったと思っております。

中山間地域の特性としての河道閉塞対策、これは特に応急処置のための調査です。これは専門家にしてみると、水がたまってそのうち土石流になってやってくるので、対策は急がなくてはいけないことは分かっているのですが、なかなかそれぞれのパートでの専門家のかたはそれぞれお分かりになっていますが、はどうするということになったときになかなかうまくいかないのです。

そんなときに、いちばんよかったですなと思っておりますのは、県の職員であろうが国の職員であろうが、一つのところに集まってお互いに専門家の見地で知恵を出し合う、そうすると何らかの打開策が見えてくるといったことがあったと思います。特に応急措置のときは自衛隊のへりで、例えば大型へりで重機を運んだり、大きいポンプを運んだり、既製のいろいろな装備を全国からかき集めてきたり、そういう知恵というのはこの場で生まれてきたものです。

私たちの大きな任務としては、先ほども言いましたように永田町、霞が関への報告業務がございました。被災地の実情という情報を上げるといつたことです。この点については、我々も県庁から

なかなか出られない状況もありましたし、ずっと被災地で張りついているということもできませんでしたので、そこにはやはり限界がございました。そういうときによくとによって情報を得るといったことが非常に大切なと思った次第でございます。

これらは活動を通じて考えさせられたことですが、私たちだけが考えたことではなくて、まさにここに座っていらっしゃる地域の皆様、市町村の皆様、県の皆様自身が直面されたことで、それを国との総合調整をする立場として拝見し、また、そういう問題解決のための調整の場を設けるという立場から考えさせられたことです。

今回の特性は、被害の割にはかなり多くの避難者が出ていたと認識しております。そうした避難所でのいろいろな問題が起つてまいりました。プライベートの問題ですか、男女の問題ですかそういったこともあります。車中で生活するかた、これはご承知のとおりだと思います。心のケアの問題とか、地方においても、現代社会に生活する中で発災したときの生活とのギャップにやはりかなりの大きな問題がありました。

それから、支援物資の流れとか、もっと大きな問題として、やはり冬対策でした。当初の3日間ぐらいは、どうしてもそのときの対応に追われていて、1週間ぐらいたってきますと、やはり次の

新潟県中越地震の被害特性（阪神淡路大震災との比較）		
区分	新潟中越 2004年10月23日午後5:56	阪神淡路 1995年1月17日午前5:46
地震の強さ	マグニチュード 6.8 深さ 13km	マグニチュード 7.3 深さ 16km
死者・不明者	40人	6,436人
負傷者	5,097人	約 44,000人
避難者	約 103,000人	約 317,000人
家屋の損害 (うち全壊)	約 107,000件 (うち全壊)	約 513,000件 (約105,000件)
火災発生件数	9件	285件

中山間地 都市部



ことを考えなければいけない。次はやはり新潟においては冬対策というのがいちばん大きかったのではないかと思います。それがために応急仮設を急ぎ、道路の復旧も急ぎ、みんな急げという状況になっていたということだと思います。

そういう活動をかいづまんで申し上げましたが、私はいろいろな被災地の現場を見てまいりまして思うことは、活動の多くというのは、いろいろな機関と、いろいろな組織と、いろいろな個人の協力のもとに、この災害対処というのは成り立っています。したがって、いろいろ温度差があります。被災の当事者、支援をする立場、その中間的な立場、いろいろな温度差がございますが、そのときに大切なことと、忘れないでやらなくてはいけないこと、なすべきことと現地の実情、対応ノウハウと現地の情報、こういったものがマッチングしないと対応できないのです。いわば住民と行政、人と人、国と自治体、中央と現地の間で認識統一、うまく認識が合わないとやっていけない、対応できないというところがございます。

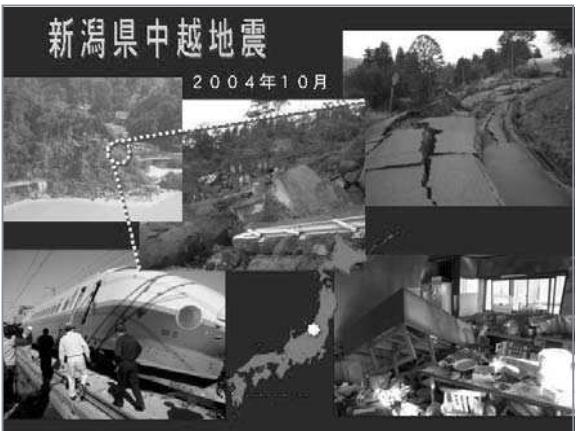
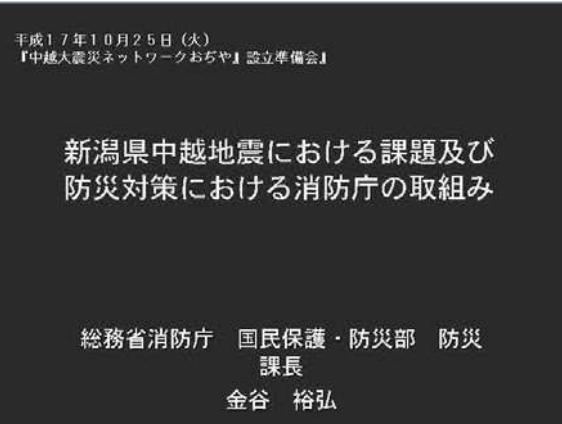
まさにこの問題というのは恒久的な問題ではございますが、初めて経験した人、初めて会った人、初めて来た人、こういったものが一堂に集まって対応するわけですので、そういうノウハウ・やり方というのはもっと工夫しなければいけないと考えております。

そういう意味ではこのネットワークおちやがそいういった発信源になることを期待申し上げておりますし、今後、何か現地での認識統一の一助になることを期待申し上げたいと思います。

中越の後、福岡の地震にも同じく数時間後には入りまして、福岡県に入ったときに、新潟県の職員のかたがいらっしゃいました。見た顔だなと思ったらやはり新潟県のかたで「恩返しに来ました」と私に言われたのを覚えております。やはりそういうことが大事なのだと思います。

（吉沢） 続きまして、消防庁防災課長でいらっしゃいます金谷様よりお願い申し上げます。

（金谷） 私ども消防庁の立場といいますのは、国全体の方針を踏まえまして各県あるいは市町村の皆様がたと連携、連絡調整をするという、いわば国と地方公共団体の皆様がたの接点としての役割を担わせていただいている。また、その中で特に応急対策、応急対応ということで、消防としての任務の大きな一つの中の救助ということがございますが、そういうことに対します初動の体制、それとともに、県・市町村における防災対策全般についてのアドバイザー的な役割ということで、その任を果たさせていただいているという



ことでございます。

私自身この職に就きましたのはこの4月ということで、今回の中越大震災は直接には発災時におりませんでしたが、当時、ある県の総務部長という立場で、ここにお見えの皆様がたにいわゆる応援を送るという立場から、また当時、私がおりました地域は台風等によります被災がございまして、被災を受けた中の対応ということで、そういう意味で、非常に今回のお働きということについて考えさせられ、また考え深いものがございます。

私のほうから今日お話をいたしますのは、政府としての取り組み、また、その中における昨年の中越地震における取り組み、そういうものを踏まえまして国として多くの教訓、それはまた同時に国としての対応を求められるとともに、それぞれの地方公共団体としての対応、また職員の皆様がたお一人一人に対する問題提起、それらに

### 新潟県中越地震における課題と必要な対応

**① 情報孤立地域の発生**

**現象**  
初期の情報収集でNTT回線・防災行政無線とも繋がらず  
➡  
山間部（山古志村）で情報孤立地域が生じた

**対策**

- 衛星携帯電話を市町村役場・消防本部に設置
- 消防団長と直接連絡を取ることができる体制の確保
- 広域消防本部においても、防災情報をいち早く県庁及び消防庁へ直結することの必要性を徹底

### 新潟県中越地震における課題と必要な対応

**② 防災行政無線の運用停止**

**現象**  
防災行政無線が停電で使用できず、非常用電源も利用されていないケースもあった

**対策**

- 非常用電源設備の整備、保守点検の実施と操作の徹底
- 防災行政無線を使用した通信訓練の実施
- 防災行政無線設備の耐震性のある場所への設置

### 新潟県中越地震における課題と必要な対応

**③ 震度情報ネットワークの一部停止**

**現象**  
○震度情報ネットワーク接続観測点 112（うち新潟県設置 104）  
○データ受信回線 19回線（うち1回線は専用回線）県で受信機、気象台へ  
**対策**  
停電等により、震度情報ネットワークが一部機能せず  
(参考) 7月23日千葉県北西部を震源とする地震  
8月16日宮城県沖を震源とする地震  
➡ 気象庁への震度情報送信に時間を要し、震度発表が遅れる  
**対策**  
○震度情報ネットワークの非常用電源の確保と通信回線の二重化の推進  
○全都道府県を対象に震度データの伝送に関する調査及びヒアリングを実施  
○平成17年7月24日及び8月17日付で全都道府県あてに震度情報ネットワークの再点検・総点検の実施及び必要な措置を講ずるよう通知  
○「次世代震度情報ネットワークのあり方検討委員会」を設置し、震度情報ネットワークの見直しや震度情報送信・発表の充実等について検討

初動時における被災地情報収集の方に関する検討会 提言（抄）

主催：今井 宏 総務副大臣  
座長：河田 深昭 京都市大学防災研究所長  
平成17年5月10日～平成17年7月27日（全6回開催）

1 現行の被災地情報収集方策の適切な活用・充実  
- 非常用電源の整備及び停電点検・通信回線の実施・通話路線の割り当ての徹底等、現行の被災地情報収集方策の検討と充実  
2 A・既存ネットワーク等の新たな活用による被災地情報収集  
- 地震時の被災地情報収集の人材育成ネットワーク等の新たな活用  
3 衛星携帯電話による被災地情報収集  
4 夜間のヘリコプターによる被災地情報収集  
- 防災ヘリコプターの整備・定期点検・ヘリコプターカラーライズ撮影機の実施に向けた研究開発や訓練  
- 地震発生時のヘリコプターによる情報収集のための医療機器の機器搭載を立ち上げ  
5 ヘリコプター衛星通信による被災地情報収集  
- リコネクタからの衛星通信についての技術開発や、消防活動に必要な小型化、軽量化の実現等の検討  
6 最先端ICT等の活用による被災地情報収集  
- バックオフィスシステム、「電子タグ」等の活用に関する研究開発等を確立  
7 被災地情報収集のための体制の充実  
- 地方公共団体において、地図表示画面中での取扱いの標準化・操作の簡便化

ついての方向性というものを考えていくべきことで、整理させていただきました。

ポイントだけを申し上げさせていただきたいと思います。一つポイントとしてぜひ皆様がたにご記憶いただきたいのは、これは一言で申しますと、災害対応について実践的であるべきということです。今、災害経験というのは貴重な体験で、かつそれを実際に経験する、しない、これは本当に雲泥の差があるという事が事実です。県単位でも10年に1度、市町村の単位におきましては30年、40年に1度、あるいは在職中に一度もそういった経験がないということがおありの団体も多いと思います。ですから不幸ではあります、貴重な体験をされたということをいかに残し、いかに共有化していくか、この意義が極めて大きいと思います。

ただ、これを本当にどう伝えていくか、またど

う共有化していくかということは本当に難しい課題だろうと思います。このネットワークの設立に際して、私自身もそのノウハウ、またそれをいかに共有化していくかということをまさに一緒に考えさせていただければと思っております。

これからしばらく申し上げたいのは、昨年の中越地震を踏まえまして、国として、また地方公共団体の共通の認識として、いかに災害において当初どう対応しなければならないかというお話をさせていただきたいと思います。

その中で、いちばん申し上げたいのは、まず、ここにお見えの皆様はかなりのかたが市町村の職員、地方公共団体の職員ということでいらっしゃいます。先ほどBCPという話がございましたが、民間の営業ということを中心とする組織と違い、私ども行政の立場としては、どんなことがあってもある意味でBCPは当然の前提として受け止められているということでございます。ただ、現実には昨年の中越地震の例を見ましても、それがやはり非常に困難な中でその前提を確保していかなければならないという状況が生じたということです。

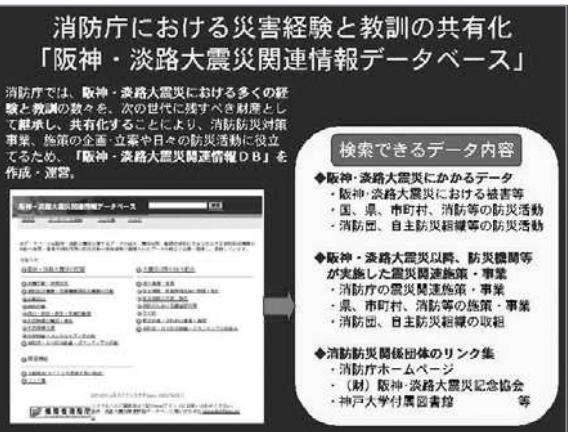
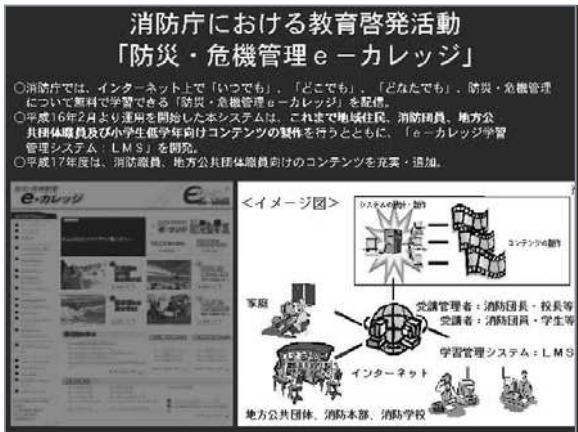
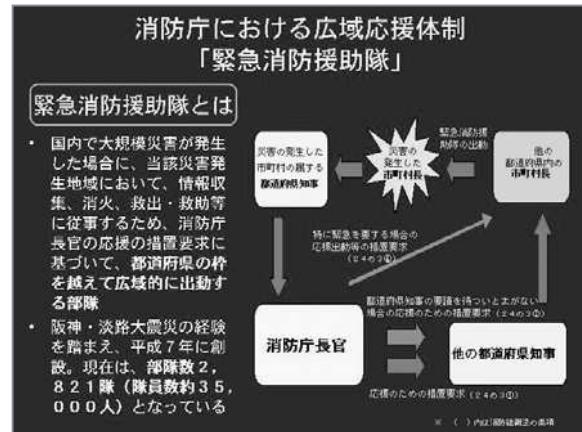
先ほどもお話が出ましたけれども、前回の中越地震の大きな課題は情報孤立地域が発生したということです。これは具体的には山古志村で、その日のうちに村長さんが山の上に登って、携帯電話

を駆使して、何とか連絡を取りつつも、ということがございましたが、やはり情報孤立の地域が発生したということです。

これは常にいわれることですが、やはり情報発信、また早めの情報共有ということがいわれます。これはなぜ必要かということですが、特に大規模災害の場合、自助・公助・共助という言葉がよく使われますが、それを地方公共団体になぞらえていいますと、自助の場合は自らの団体の中で、共助の場合は先ほどお話があった相互応援という話、また公助という意味では国レベルあるいは県を超えたレベルでの応援体制というイメージで見ていただきますと、大きな災害であるほど情報が出にくい。ところが最も情報が外に出る必要があるのは、実は大規模災害のときは、まさに今、地方団体の立場でいいます公助、共助を求めるため、絶対にそれがないとまず動き出せません。

もちろん、先ほどのお話のように相互応援協定、あるいはこれは大変なことになっていると思えば、何も情報がなくても飛び出していかれる、それはそういった意味で非常に貴重な対応であると思います。ただし、いろいろなところが応援するにしても、国のレベルでもって部隊を出すにしても、いちばん効果的な部隊を、効果的な規模で、効果的なタイミングで出すということが必要になります。やはり被災の状況、何が必要になっているか、





の認識をしていただければと思います。

これは先ほどの中防（中央防災会議）のほうで、いわゆる耐震化の緊急方策というのを作られたということでございます。

また、家屋、これは直接的に行政のほうが旗を振っているわけですが、宮城県沖地震が8月16日にございましたが、結果的にこれは新聞報道等で、宮城県の住家におきまして被害が非常に少なかつた。これも耐震化ということです。

耐震化が進むということは、ある意味でいうと、被災者になる人が今度は助ける側に回れるということで、非常に重要な要素で、これはまさに行政の側から、住民の皆様まで含めて極めて重要だということでございます。

それから、これは恐らく次のパネルディスカッションでも話題になると思いますが、こちらのほうでの備蓄の在り方、備蓄とともにその運搬、配達、といった体制というのが非常に困難を極めた部分がございます。マクロとしていうと、私どものほうも人力で被災地の皆様に消防庁が直接各市町村にお電話をして、何が足りませんか、それをホームページに載せて情報提供をやったのですが、本当に大変だったそうです。そういうことはシステムティックにできるということは、非常に重要なことだと思います。量は足りていたけれども、なかなか運べない、うまく回らない、そういうものを出していかなければいけない。

うところをいかにしていくかが大きな課題として残りました。

また、避難所における対応、特に体の不自由な方、ご高齢のかた、医療ケアが必要な方、そういう方たちがたに対しますものが課題として残ったということです。

そしてさらに災害の相互応援協定を結んでいたら出していくのですが、やはり最小の資源で最大の効果を發揮するには、必要とされる物資、業務、これは情報発信とともに、やはり地域における情報把握ということがあります。これが需要だということは的確に出てこない。そしてまたマスコミで、「〇〇が足りない」と言ったらそれが1万来たとか何万来たという状況になっていく。そういうものをどうしていくか非常に難しい話題です。

それから、また職員の相互派遣、相互応援ということも先ほど話がありましたけど、どううまく送っていくかも課題となります。私は当時送る立場の体験として、複数ルートから、調整されているかされていないのかよく分からない形で応援が来て、とにかく車に乗せて保健師さんを送り出したのですが、行ってみて初めて事態が分かるという状況もありました。そういう意味でいうと協定を結び、きちんと相互応援して、しかしながら共助という中においてもきちんとした必要性というものを出していかなければいけない。

ただ、やはり被災地は県も市町村も非常に大変な状況になっていますから、そこをどうやってうまく体制を確保するのか、そこら辺が大きな課題だろうと思っています。

若干これは宣伝でございますが、そういった意味で、先ほど申し上げました自治体における自助・公助・共助で、国としてどんな対応をしているか、その一つとして、消防庁としては緊急消防援助隊という仕組みを作っています。これは全国の消防部隊を登録して、いざ大規模な災害のときは、消防庁長官の指示等によりまして現地に応援を派遣するということで、先ほどお話をありました妙見堰の救出事件等含めました、いわゆる広域の応援部隊を送る。これはやはり市町村でも対応できない、県でも対応できない、そういったときに、いかにオールジャパンの形で支援していくか。これは警察そしてまた自衛隊、あるいは海保、また私ども消防と、いろいろな形の国レベルの支援・応援がございます。ただ、これもいちばん冒頭にあります、情報の発信ということがベースになりますし、またそれをちゃんとしていく体制というものが必要になると思っております。

そういう意味におきまして、私ども国としまして、中越地震から得ました教訓を踏えた対策・対応というものを進めていっておるわけでございますが、なかなかそういうものが情報共有と

いう形で、そしてまた特に、私ども国というレベルでやっておりますものと、そして私ども消防庁の立場として、今度は県・市町村と連携をしながらやっていくという立場におきまして、それがいかにワークするかというのは、実は人であると、こういう帰結になるわけですが、これがなかなかうまい仕組みが現実にないのです。私どもの立場としては研修という形、あるいは啓発という形、広報という形で、いろいろな形での対応はしておりますが、そういう本筋に具体的なノウハウにつながるような動きというのはなかなか難しいという状況が実態だろうと思います。

そういった中におきまして、ネットワークおちやというところが災害情報の伝承という意味におきまして、非常に意味を持つと願っているところでございます。消防庁もいろいろな意味での教育・啓発ということで、これも宣伝ですけれども、消防庁のホームページを見ていただきますと、eカレッジとか、あるいは阪神・淡路の情報データベースといったものがございます。そういったものもご参考にしていただければと思います。

私ども国レベルとして、今のような対応をしているわけでございますが、やはりこういったそれぞれの実際の災害体験、対応されたかたがたが具体にどのように動き、それらの中でどういう問題意識があるか、そういうことを逆に今度は私

どものほうに伝えていただくことによって、それをいろいろな形で各市町村、各県にご紹介する、あるいは場合によっては国としての制度・システムを作っていく、そういうものにつながってこようかと思います。

国としての問題意識という立場からお話をさせていただきましたが、その中には多くのものが各县、市町村におけるます問題意識と共通するところもあると思いますし、また、それらが具体的にどういう形で解決されるかということ、幾つかの解決に向けての取り組みは今私の説明の中にも出てきたかと思いますが、それらが本当に生きた仕組みとなり、実際にワークしていくためには、実践的、その中核を担うのは、まさにこうした直接体験をされた皆様がたがいかにノウハウを伝えていくかということだろうと思っています。

皆様がたがそういう意味でこのネットワークが災害伝承、災害のノウハウの伝道師としての役割を果たすということを心から期待を申し上げて、私からの話を終わらせていただきます。



(吉沢) どうもありがとうございました。以上で講演を終了いたします。